

憲法の改悪に反対する国会請願署名

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

【請願趣旨】

日本国憲法は、日本国民やアジアの人びとにおびただしい惨禍と犠牲を強いた侵略戦争への痛苦の教訓にたち、主権在民、恒久平和、基本的人権など、民主政治の柱となる平和的民主的な条項を定めています。とりわけ武力行使の永久放棄や戦力不保持を明記する 9 条は世界に誇るべき平和の原則です。

ところが安倍晋三首相は、この憲法は戦後、連合国軍の占領下において押し付けられた憲法（自民党「日本国憲法改正草案Q&A」）であるとして、「戦争の放棄」を明記した 9 条をはじめ、憲法全文見直しを主張しています。憲法は、国民の権利・自由を守るため国に縛りをつけるという役割をもっていますが、自民党改憲草案では、国家のために国民の権利を制限し、一方的に義務を課すものとなっており、「憲法」と言える内容ではありません。

平和なくして医療や介護は成り立ちません。第 2 次世界大戦では、正確な統計はないものの、数万人もの医師・看護師などが戦地に派遣され、戦場で多くの尊いいのちが失われました。そして医療関係者の戦争動員により、1941 年には 4,858 あった病院は、終戦の年には 645 に激減するなど、国内の医療体制は壊滅的な打撃を受けました。国が戦争に向かうとき、医療・社会保障がないがしろにされます。

いま日本がなすべきことは、国民の権利と自由を守る憲法を尊重し、先駆的な平和原則を日本と世界の平和に役立てることです。私たちは、国民の「いのち」と「人権」を守るため、戦争する国に道を開く憲法改悪に断固反対します。以上のことから、次のことを強く求めるものです。

【請願項目】

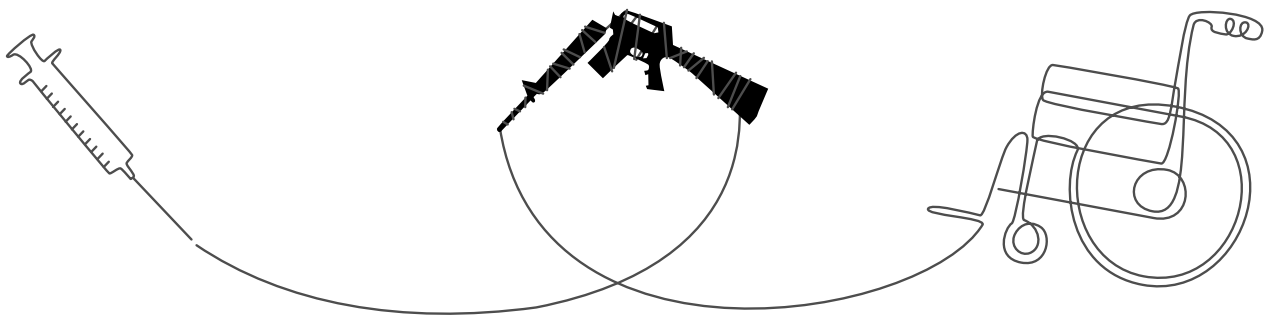
1. 国民の権利と自由を守る憲法を尊重し、憲法の改悪を行わないこと。
2. 憲法違反の安保関連法の適用・運用を中止し、廃止すること。

氏名	住所

*この個人情報は要請以外には使用しません。

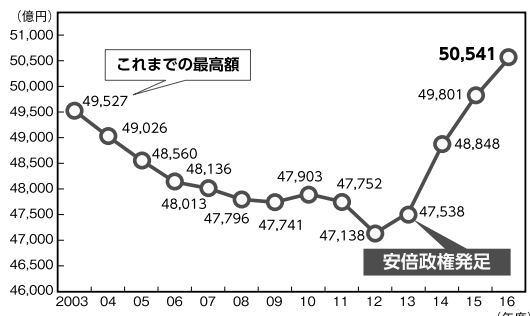
取扱い団体： 医療団体連絡会議 連絡先：東京都台東区入谷 1-9-5 日本医労連内 Tel 03-3875-5871	日本医療労働組合連合会・新医協（新日本医師協会） 全国保険医団体連合会・全日本民主医療機関連合会 日本医療福祉生活協同組合連合会
---	--

大切なのはいのち



軍事費より 医療・介護の充実を

急増する軍事費



軍事費 (当初予算) の推移 (注) SACO、米軍再編関係経費含む
参考: 2016年日本平和大会in三沢 学習パンフより

抑制・削減される社会保障費

介護報酬の引き下げ(マイナス4.48%)	1130億円
介護保険利用料への2割負担導入	123億円
介護施設の食費・部屋代の負担増	100億円
協会けんぽの国庫補助引き下げ	460億円
70歳・71歳の医療費窓口負担の2倍化	465億円
年金「特例水準の解消」(マイナス0.9%)	500億円
年金「マクロ経済スライド」の発動(マイナス0.9%)	800億円
生活保護の削減(生活扶助基準の引き下げ)	260億円
生活保護の削減(住宅扶助・冬季加算の引き下げ)	70億円
合計	約3900億円

2015年度の社会保障予算の削減項目
4月1日の参院予算委員会・小池晃議員提出資料より